

第3章 計画の基本理念と基本方針

1 基本理念・基本方針

●基本理念

改正大綱（令和4年）では、自殺対策は、社会における「生きることの阻害要因」を減らし、「生きることの促進要因」を増やすことを通じて、社会全体の自殺リスクを低下させるという理念を打ち出し、「誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指す」としています。

本町においても、誰もが当事者となり得る自殺の問題に、町民一人ひとりの生きる力を包括的に支援することにより適切に対処していくとともに、町民一人ひとりの理解と協力によりすべての人々が支えあい、大泉町民のいのちを守ることを目指す基本理念として、計画（第一次）の理念を継続していきます。

支えあい いのちを守る おおいずみ

●基本方針

本計画では、基本理念を踏まえ以下の6つを基本方針とします。これらの方針を掲げ、社会における「生きることの阻害要因」を減らし、「生きることの促進要因」を増やすことを通じて、社会全体のリスクを低下させ、「対人支援のレベル」「地域連携のレベル」「社会制度のレベル」それぞれのレベルにおいて強力に、かつ総合的に推進するものとします。

- ① 生きることの包括的な支援として推進する
- ② 関連施策との有機的な連携を強化して総合的に取り組む
- ③ 対応の段階に応じてレベルごとの対策を効果的に連動させる
- ④ 実践と啓発を両輪として推進する
- ⑤ 関連団体及び町民の役割を明確化し、その連携・協働を推進する
- ⑥ 自殺者等の名誉及び生活の平穩に配慮する

2 数値目標

自殺総合対策大綱における国の数値目標は、令和8年までに（令和7年の）自殺死亡率を平成27年の18.5と比べて30%以上減少させる（13.0以下にする）ことを目標としています。

本町では、計画（第一次）において、2023（令和5）年までに自殺死亡率を2015（平成27）年と比べて30%以上減少させることとしておりました。しかし、2021（令和3）年の自殺死亡者数は8人、自殺死亡率は19.2%と、ともに目標が未達成のため、本計画の期間においても目標を継続し、最終的な目標を「自殺者ゼロ」として、将来にわたって誰も自殺に追い込まれることのない、安全で安心して生きることができる社会の実現を目指します。

【国の達成目標】

	自殺総合対策大綱	
	2015（平成27）年	2026（令和8）年
自殺死亡率 （人口10万対）	18.5	13.0
対2015（平成27） 年比	100%	70.0%

【本町の達成目標】

	ベースライン時	参考（第一次）	計画（第二次）
	2016（平成28）年	2022年 （2021（令和3） 年結果）	2029年 （2027（令和9） 年結果）
自殺死亡者数（人）	7	8	4
自殺死亡率 （人口10万対）	17.0	19.2	9.7
対2016（平成28） 年比	100%	114%	57.1%

3 基本施策

基本施策	取組の対象	【参考】自殺総合対策大綱の重点施策
基本施策 1 皆で支え合う環境づくりの推進	全町民・関係団体・支援者	⑤心の健康を支援する環境の整備と心の健康づくりを推進する ⑩民間団体との連携を強化する
基本施策 2 こころの健康づくりの推進	全町民	②国民一人ひとりの気づきと見守りを促す ⑦社会全体の自殺リスクを低下させる
基本施策 3 町民一人ひとりの気づきと見守りを促す	全町民・関係団体	②国民一人ひとりの気づきと見守りを促す
基本施策 4 悩みやストレスの解消への支援	子ども・若者	②国民一人ひとりの気づきと見守りを促す ⑪子ども・若者の自殺対策を更に推進する
	妊産婦・子育て世代	⑦社会全体の自殺リスクを低下させる ⑬女性の自殺対策を更に推進する
	女性	⑦社会全体の自殺リスクを低下させる ⑬女性の自殺対策を更に推進する
	無職者・失業者など勤務問題を抱えている者【重点】	⑤心の健康を支援する環境の整備と心の健康づくりを推進する ⑫勤務問題による自殺対策を更に推進する
	高齢者・介護者【重点】	⑦社会全体の自殺リスクを低下させる
	生活困窮者【重点】	⑦社会全体の自殺リスクを低下させる
	障害のある者等	⑦社会全体の自殺リスクを低下させる
	ひきこもり者等	⑦社会全体の自殺リスクを低下させる
	自殺未遂者等	⑥適切な精神保健医療福祉サービスを受けられるようにする ⑧自殺未遂者の再度の自殺企図を防ぐ
	自死遺族・遺児等	⑨遺された人への支援を充実する
	性的少数者（LGBTQ）等	⑦社会全体の自殺リスクを低下させる
	がんや身体疾患を持つ者等	⑦社会全体の自殺リスクを低下させる
	こころの悩みを持つ者等	⑤心の健康を支援する環境の整備と心の健康づくりを推進する
基本施策 5 自殺対策を支える人材の育成	関係団体・支援者	④自殺対策に関わる人材の確保、養成及び資質の向上を図る

4 評価指標

数値目標の達成状況を評価するため、基本施策ごとに評価指標を設定します。

基本施策	事業・取組	指標	現状値 (R4年度実績)	目標値 (R11年度目標)	備考
基本施策1 皆で支え合う環境づくりの推進	自殺予防について関係部署との情報交換会議の実施	自殺予防関連情報交換会議の実施回数	年1回	年1回	担当部署からの報告
基本施策2 こころの健康づくりの推進	自殺予防週間や自殺対策強化月間における啓発	自殺予防週間や自殺対策強化月間に関する認知度	13.0%	50.0%	住民アンケート
	SNS等相談事業 ※1の普及・啓発	SNS等相談事業の普及率	未実施	50.0%	住民アンケート
基本施策3 町民一人ひとりの気づきと見守りを促す	広報活動をととして自殺予防やゲートキーパーの啓発	ゲートキーパーの認知度	13.6%	50.0%	住民アンケート
基本施策4 悩みやストレスの解消への支援	SOSの出し方教育の実施	町立小中学校のSOSの出し方教育実施率	全校実施	全校実施	担当部署からの報告
	SOSの出し方教育を促進するための保健師協力の実施	養護教諭等との情報交換会の実施回数	未実施	年1回以上	担当部署からの報告
	産後うつ病等のハイリスク者への支援	EPDS※2高値等のハイリスク者への支援率	100%	100%	担当部署からの報告
	無職、失業者、生活困窮者への支援	ハイリスク者への案内カード※3配布数	未実施	必要な人への配布数	担当部署からの報告
	包括支援センターとの情報交換会	情報交換会の実施回数	未実施	年1回以上	担当部署からの報告
	SNS等相談事業のつながり支援	つながり支援の支援率	未実施	100%	担当部署からの報告
基本施策5 自殺対策を支える人材の育成	ライフリンク※4との情報交換会	ライフリンクとの情報交換会の実施回数	年1回	年1回以上	担当部署からの報告

※1 SNS等相談事業とは、大泉町がライフリンクと協定を結び行っている事業をいう。

※2 EPDSとは、産後うつ病アセスメントのことである。

※3 案内カードとは、ライフリンクが運営しているSNS相談や電話相談に紹介するカードのことである。

※4 ライフリンクとは、SNS相談や電話相談などを行っている特定非営利活動法人である。